

カ 令和5年度予算の概要

令和5年度流山市水道事業会計予算は、給水栓数91,363栓、年間総給水量19,892,772立方メートルを予定値として編成した。

収益的収支については、収入を3,949,727千円、支出を3,392,987千円計上し、資本的収支については、収入を871,720千円、支出を2,338,503千円で計上した。

収益的支出の主なものは、北千葉広域水道企業団等からの受水費などの原水及び浄水費1,590,745千円、減価償却費955,523千円などである。

資本的支出の主なものは、配水施設に係る工事請負費などの配水施設費963,491千円、企業債償還金593,538千円などである。

令和5年度予算の編成にあたっては、市の予算編成方針等の内容を踏まえつつ、「流山市総合計画後期基本計画」、「流山市水道事業基本計画【水道ビジョン】2021-2030」、「流山市水道事業経営戦略」に基づき、過去3年間の状況等を勘案した予算とした。また、つくばエクスプレス沿線整備事業の進捗に意を払った施設等の整備・更新に取り組むほか、災害や水道事故、漏水、溢水等への備えも視野に入れ、「市民への安全な水の安定供給をいつまでも」を目指し、以下の方針に従い、職員の創意工夫を結集して事業経営の安定堅持に意を払った予算とした。

- (ア) 本市を取り巻く社会経済情勢や、一般会計等における行財政の動向を踏まえるとともに、令和3年度の決算審査、議会各会派や監査委員からの意見・要望等について十分に検討し、必要に応じて予算に反映する。
- (イ) 人口の伸びや事務処理件数の増大などに伴い、必然的に増加するものにあっては、単価の節約や手段の変更など、経費の削減に向けた予算とする。
- (ウ) 各事業最新の計画・経営戦略の方向性に則り、その必要性や優先度、効率性などを十分に検討の上、予算要求するもの

とし、予算見積額の計上に当たっては、仕様書を作成し、市外業者1社を含む計3社以上から見積りを徴する。また、担当課作成の金抜き設計書による見積り依頼は行わない。公共工事については、令和6年度から週休2日制工事が義務となっていることを考慮し、可能な範囲で発注工事の週休2日制を採用した設計で予算を計上する。なお、入札対象案件（設計委託・コンサル等の指名競争入札案件を含む。）については、必ず入札参加有資格業者名簿の同一業種内の登録業者（有効期限内にICカードを保有している事業者）から見積りを徴する。

- (エ) 管網の整備に当たっては、配給水管台帳マッピングシステムを活用し、老朽管整備のほか、市の道路・河川等の予算査定状況を十分踏まえて予算要求するものとし、つくばエクスプレス沿線土地区画整理地区内の整備及び未給水地区、下水道未普及地区の解消に向けた拡張事業などの推進にも取り組む。
- (オ) 施設設備の更新・改善については、安心安全な水の安定供給を目指した予算とする。
- (カ) 財源については、補助金、負担金等の確保に努める。なお、その際には算出根拠を明らかにする。
- (キ) 流山市上下水道局における会計間の負担に関する事務取扱要領は、内容について検討するものとし、令和5年度予算については、そのことを勘案したものを計上する。
- (ク) 単年度での事業展開が困難なものについては、継続費や債務負担行為を設定（議決事項）する必要があるため、その旨予算要求見積書に明示する。また、設定済の継続費や債務負担行為の変更については、設定年度に限り補正することができるので、新たな事業費の追加については、別途債務負担行為の設定等をする。
- (ケ) 特に工事、測量・コンサルの予算計上に当たっては、夏期の管理者ヒアリングの結果を反映し、優先的に予算計上する。
- (コ) 繰越工事が多くなっていることから工期を含め設計の精度

を上げ、安易な設計変更による予算流用・予備費充当は避けるとともに、適正な時期に適正な手続きを経た上で発注に努める。なお、当初予算計上のない工事を行うことになった場合には、補正予算で対応することとする。

(サ) 豪雨や竜巻、地震等による災害が国内各地で発生していることから、災害対策や救援にかかる費用については、必要に応じて検討の上予算要求する。

(シ) つくばエクスプレス沿線整備事業に伴う経費等については、適正に計上する。

キ 水道事業の経営方針

令和3年度末の給水人口が対前年度比2.65パーセントの増加となり、給水収益は決算で約32億5千7百万円(税抜き)で、前年度比2.33パーセントの増加となった。

このような中で、経営努力等により、収益的収支全体では約11億円の黒字となったが、今後も安心安全な水を安定供給するために、施設設備の更新・改良事業や、配水管網の拡張整備を引き続き展開していく必要がある。